

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月28日

【事業年度】 第16期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社パピレス

【英訳名】 PAPYLESS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天谷 幹夫

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目23番14号

【電話番号】 03-3590-9460(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 松井 康子

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目23番14号

【電話番号】 03-3590-9460(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 松井 康子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(千円)	932,883	2,057,831	3,458,507	3,388,108	3,753,192
経常利益	(千円)	85,907	376,683	409,079	290,509	396,096
当期純利益	(千円)	113,504	223,981	242,740	171,484	234,019
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	255,449	255,449	255,449	255,449	311,727
発行済株式総数	(株)	11,276.5	11,276.5	11,276.5	11,276.5	1,206,360.0
純資産額	(千円)	398,191	623,355	866,098	1,037,601	1,384,035
総資産額	(千円)	612,004	1,328,433	1,645,179	1,841,015	2,234,497
1株当たり純資産額	(円)	35,311.60	55,279.16	76,805.64	92,014.49	1,147.33
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	10,065.61	19,862.70	21,526.25	15,207.21	206.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	65.1	46.9	52.6	56.4	61.9
自己資本利益率	(%)	33.2	43.9	32.6	18.0	19.3
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	173,757	183,342	282,081
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	47,752	182,460	72,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	112,445
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	727,501	728,383	1,049,990
従業員数	(名)	20	21	29	30	33
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(4)	(4)	(4)	(3)	(5)

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は、非連結子会社及び関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。

4 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式は第16期までは非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

6 提出会社の平成22年3月期については、平成21年12月1日付で株式1株を100株に分割しております。

なお、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

7 株価収益率は、当社株式は第16期までは非上場であるため、記載しておりません。

- 8 第12期及び第13期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載していません。
- 9 第14期、第15期及び第16期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第12期及び第13期については、当該監査を受けておりません。

2 【沿革】

創業者である天谷幹夫が、富士通株式会社の社外ベンチャー制度（社員の起業を支援する制度）を利用して、平成7年3月に、ネットワークによる電子書籍（注1）販売を事業とする株式会社フジオンラインシステムを設立しました。その後、平成12年10月に株式会社パピレスに商号を変更いたしました。商号は当社事業に因んで、ネットワーク配信により、紙（パピルス）が不要（レス）になるという意味に由来します。当社設立以降の変遷は次のとおりであります。

年月	概要
平成7年3月	株式会社フジオンラインシステムを設立。 （東京都豊島区東池袋二丁目62番地。資本金20,000千円）
平成7年11月	パソコン通信で「電子書店パピレス」を開設し、電子書籍販売を開始。
平成8年12月	インターネットで「電子書店パピレス」を開設し、電子書籍販売を開始。
平成9年12月	本社を豊島区東池袋三丁目11番地へ移転。
平成12年10月	株式会社フジオンラインシステムを株式会社パピレスに商号変更。
平成12年12月	トクパピ会員制（注2）導入。
平成14年1月	シャープ株式会社が運営するインターネットのWEBサイト上で電子書籍販売を開始。
平成15年10月	KDDI株式会社の運営するauで携帯電話公式サイトを開始。
平成16年1月	提携店用の電子書籍販売支援システム「eBookBank」（注3）による電子書籍販売を開始。
平成16年4月	ボーダフォン株式会社（現ソフトバンクモバイル株式会社）の運営するVodafone（現Yahoo!ケータイ）で携帯電話公式サイトを開始。
平成16年10月	ヤフー株式会社の運営する「Yahoo!コミック」で電子書籍販売を開始。
平成17年3月	本社を豊島区東池袋三丁目23番地へ移転。
平成17年7月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが運営するiモードで携帯電話公式サイトを開始。
平成18年5月	携帯電話でオリジナル月額雑誌「ポケットマガジン」を連載開始。
平成19年4月	パソコン（以下、「PC」）向け電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」（注4）による電子書籍販売を開始。
平成19年6月	携帯電話で「eBookBank」による電子書籍販売を開始。
平成21年4月	電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」をスマートフォン（注5）など各種モバイル端末にて展開開始。
平成22年5月	電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」をiPad®向けにサービス開始。
平成22年6月	大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場。

3 【事業の内容】

当社は、国内主要出版社約500社から電子書籍をアグリゲーション（収集）し、主に携帯電話、PC等の情報端末利用者（ユーザー）に対し、ディストリビューション（配信）することにより電子書籍の販売を行っております。

この電子書籍事業の中でも、携帯電話、PC等の情報端末を利用したネットワーク配信による電子書籍販売における売上は、当社の全体売上のうち99.9%（平成22年3月期）を占めております。電子書籍販売は「本店による電子書籍販売」と、「提携店を通じた電子書籍販売」に区分しております。

本店とは、キャリアの公式サイトやPCのインターネットサイト上で展開する自社直営サイトをいい、提携店とは、当社と提携して当社の仕入れた電子書籍を販売している書店や出版社等、他社のECサイト（注6）のことをいいます。「本店による電子書籍販売」は、携帯電話、PC等の情報端末において展開しておりますが、中でも各携帯電話事業者（以下、「キャリア」）の公式サイト上での販売が当社売上高の80.4%（平成22年3月期）を占めています。

「その他」として、電子書籍販売支援システムの開発運用、電子書籍の受注制作等を行っております。

< 電子書籍事業 >

本店による電子書籍販売

本店による電子書籍販売とは、電子書籍ディストリビューション（配信）に当たり、インターネットのエンドユーザーを対象としたリテールビジネス（小売事業）のことをいいます。電子書籍販売において、当社ではワンソース・マルチユース（注7）を推進し、携帯電話、PC等の情報端末に向けて展開し、多様なジャンルの電子書籍を販売しております。

また、販売方式として、ダウンロード方式とレンタル方式を採用しております。ダウンロード方式は、買い切り制となっており、ユーザーは一度購入した電子書籍を携帯電話やPCにダウンロードし、携帯電話やPCで何度でも閲覧することが可能です。レンタル方式は、閲覧できる期間を限定しており、ユーザーは閲覧可能な期間、ネットワークに接続して読むことができます。レンタル方式は、特に閲覧に必要なソフトのインストールが不要のため、簡単に読むことができるのが特長です。

当社は直営サイトとして、ダウンロード方式では「電子書店パピレス」等を、レンタル方式では「電子貸本Renta!」を運営しており、各サイトにおいて著者、出版社等の版元からネットワーク配信の利用許諾を得た電子書籍の販売を行っております。

販売方式は、ユーザーが電子書籍を購入することに課金する従量課金方式を主に採用しております。従量課金方式には、電子書籍の価格をそのまま課金する方式と、ユーザーに事前にポイント（注8）を購入してもらい、その購入したポイント（購入ポイント）を使って電子書籍をダウンロードまたは閲覧する方式の2種類があります。

また、ポイントには、ユーザーの販売促進を目的として、無償で付与しているサービスポイントも採用しております。

本店における電子書籍販売のサービス概要は、次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

販売方式	情報端末	課金方式(税抜)	サイト名
ダウンロード方式	携帯電話	ポイント事前購入による 従量課金方式 (100円~2,000円)	iモード公式サイト 「電子書店パピレス」 「パピレス コミック館」 「パピレス グラビア館」
		従量課金方式 (コンテンツ毎)	au公式サイト 「電子書店パピレス」 「パピレス グラビア館」 「パピレス コミック館」
		従量課金方式 (コンテンツ毎) または ポイント事前購入による 従量課金方式 (100円~1,000円)	ソフトバンクモバイル公式サイト 「電子書店パピレス」 「パピレス コミック館」 「パピレス グラビア館」
	PC	従量課金方式 (コンテンツ毎)	「電子書店パピレス」
レンタル方式 (48時間~ 1年間)	PC スマートフォン 携帯電話	ポイント事前購入による 従量課金方式 (100円~3,000円)	「電子貸本Renta!」

また、当社の取り扱いジャンル別の掲載冊数及び具体的な内容は、次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

ジャンル名	掲載冊数(注9) (冊)	ジャンル(明細)
コミック	20,873	少女、恋愛、青年、一般、レディース、少年、ホラー等
小説・ノンフィクション	24,347	恋愛小説、ライトノベル、エンタメ小説、文芸、ミステリ小説、ホラー小説、SF・ファンタジー小説、歴史小説、ノンフィクション等
写真集	20,759	グラビア、動画、アート等
その他	108,162 (内洋書 91,298)	趣味・実用書、ビジネス・教育書、オーディオブック、サウンドドラマ(注10)、洋書等
計	174,141	

当社は平成22年3月31日現在において、約500社の国内主要出版社から電子書籍アグリゲーション(収集)を行っています。平成22年3月31日現在における掲載冊数は、上記のとおり、174,141冊(洋書91,298冊を含む)であり、取り扱いジャンルとしては、コミック、小説・ノンフィクション、写真集、趣味・生活・雑誌、ビジネス・教育等と幅広く、様々なジャンルを取り扱っております。また、当社は、紙書籍をデジタル化したものだけでなく、音声、動画、検索機能等、紙書籍にはない新しい機能を搭載した電子書籍や洋書も取り扱っております。

現状では、携帯電話を通じた販売が主体であること等により、携帯電話で閲覧が容易な少女コミック、恋愛コミック、恋愛小説、ライトノベル(注11)等が主な販売コンテンツとなっております。

提携店を通じた電子書籍販売

提携店を通じた電子書籍販売は、電子書籍ディストリビューション（配信）の一環として行っている電子書籍委託販売事業であり、当社で開発した「eBookBank」という電子書籍の販売支援システムを、ポータルサイト（注12）、書店や出版社等のECサイト（以下、「提携店」）に提供し、委託販売を行っております。当該事業においては、当社が「電子書店パピレス」のブランドで販売している電子書籍をPCや携帯電話にて、他の提携店のブランドで販売できるシステムを提供しており、当社はASP（注13）としての役割を担っております。

「eBookBank」は、電子書籍の販売経験のない提携店でも当社が提供している大半の電子書籍を導入できるのが特長です。コンテンツの収集と管理、売上管理、著作権料の支払代行、著作権保護機能、ダウンロード配信システム、店舗WEB表示システム、オンライン決済システムまで、電子書籍販売に必要な機能を提供しており、提携店のニーズに合わせてカスタマイズすることが可能です。

「eBookBank」の導入社数は32社（平成22年3月31日現在）になり、これらの提携店（導入先）を通じて、ユーザーに電子書籍の販売を行っております。提携店を通じた電子書籍販売は、「eBookBank」を利用した販売が中心となっておりますが、一部のポータルサイトには、個別にコンテンツを提供し、委託販売を行っております。

その他

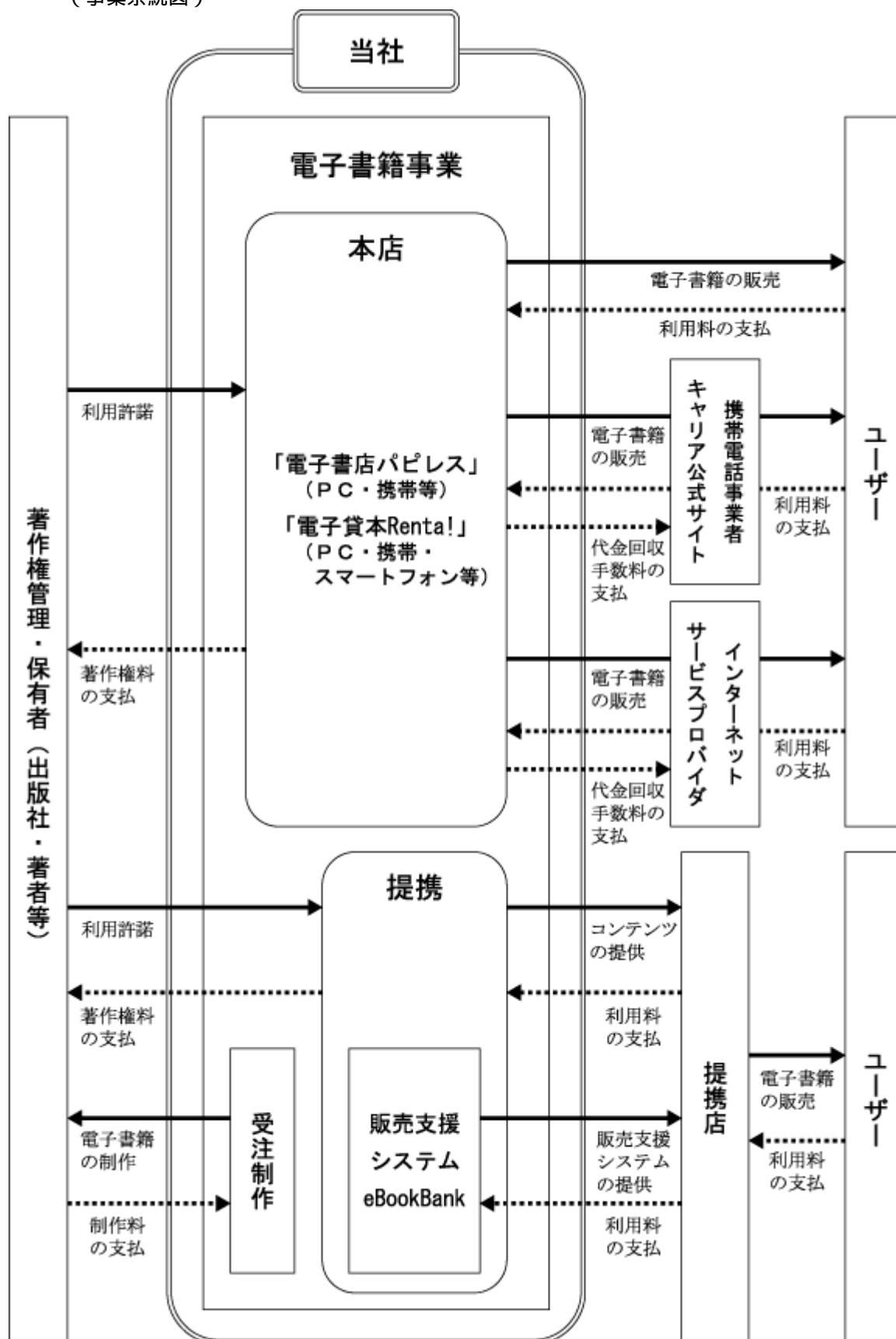
a. 開発売上

提携店を通じた電子書籍販売においては、当社の「電子書店パピレス」のブランドで販売している電子書籍をPCや携帯電話にて、他のECサイトのブランドで販売できるシステム（「eBookBank」）を各提携店に提供を行うなど当社はASPとしての役割を担っておりますが、その際、当社は、同システムの導入料金や利用料金を、各提携店から得ております。

b. 図書制作売上

当社は、受注制作として、出版社等より電子書籍の素材データ等を受領し、サイト上で掲載・販売するための電子書籍化（コンバート作業）を行っており、当該作業による収入を得ております。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
33 (5)	29.8	2.9	3,735

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。なお、臨時従業員数とは契約社員を指し、派遣社員を除いております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

《用語集》

- 1 「電子書籍」
「電子書籍」とは、コミック・小説・写真集など実際に紙書籍として販売されている本の内容、あるいは独自に作られた内容をデジタル化したコンテンツのことをいいます。当該コンテンツは主に携帯電話やPC等に代表される情報端末のモニター上に映し出すことによって閲覧することができます。
- 2 「トクパピ会員制」
「トクパピ会員制」とは、当社直営サイト「電子書店パピレス」上でユーザーが任意の当該会員登録を行うことにより、ポイント還元などの特典を受けられる会員制サービスのことをいいます。
- 3 「eBookBank」
「eBookBank」とは、当社が開発した電子書籍販売支援システムを示します。具体的な内容は、事業の内容に記載しております。
- 4 「電子貸本Renta!」
「電子貸本Renta!」とは、当社直営の電子書籍レンタルサイトのことをいいます。具体的な内容は、事業の内容に記載しております。
- 5 「スマートフォン」
「スマートフォン」とは、iPhone® に代表される高機能な携帯端末のことを指します。通常の携帯電話のような音声通話や携通信機能だけでなく、本格的なネットワーク機能、スケジュール・個人情報の管理など、多種多様な機能を持っています。
- 6 「EC」
「EC」とはエレクトロニックコマースの略で、ネットを通して契約や決済などを行う取引形態を示します。
- 7 「ワンソース・マルチユース」
「ワンソース・マルチユース」とは、1つのデータやコンテンツを複数の目的やメディアで利用することをいいます。
- 8 「ポイント」
当社では、ユーザーがポイントを利用して電子書籍をダウンロード又は閲覧することができる所謂「ポイント制度」を採用しております。
当社のポイントには2種類あり、ひとつは、ユーザーが電子書籍をダウンロード又は閲覧するために前もって購入したポイント（購入ポイント）、もうひとつは、ユーザーに販売促進を目的として無償で付与したポイント（サービスポイント）です。
ユーザーが、ポイント制度から退会した場合又は1年間ポイントの増減がない場合には、ポイントは失効することになっております。
- 9 「掲載冊数」
「掲載冊数」とは、当社で取り扱っている電子書籍の数を意味し、1コンテンツは紙書籍の1冊分に相当します。
- 10 「サウンドドラマ」
「サウンドドラマ」とは、音声データにより構成されているドラマ仕立てのコンテンツのことをいいます。
- 11 「ライトノベル」
「ライトノベル」とは、漫画調のイラストが表紙や挿絵としてついている若年層向けのエンターテイメント小説のことをいいます。
- 12 「ポータルサイト」
「ポータルサイト」とは、インターネットにアクセスする際の玄関口となるサイトを示します。
- 13 「ASP」
「ASP」とは、アプリケーション・サービス・プロバイダの略称で、アプリケーションソフトを、インターネットを介してユーザーに提供する事業者のことを示します。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

当事業年度における我が国経済は、政策的な消費喚起、緩やかな自律回復の動きから、未だ脆弱ではあるものの、着実に回復を続けてまいりました。その一方で企業のコスト削減圧力は依然大きく、雇用や所得の早期改善は見込めないと考えられております。

内閣府発表の「月例経済報告（平成22年3月）」では「景気は、着実に持ち直してきているが、なお自律性は弱く、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にある」とされております。景気動向は回復を続けながらも、依然厳しい局面が続きました。

当社を取り巻く事業環境と致しましては、端末面ではPC並みの高機能携帯電話スマートフォンが各社から登場し、今後もアップル社を始めとしてタブレットPCが発表されており、コンテンツ閲覧環境の向上がみられます。また、平成21年10月にアマゾン・ドット・コムから発売された電子書籍専用端末が、日本を含め世界100カ国以上で出荷されたこと等、報道で電子書籍が取り上げられる機会も増えてまいりました。

総務省の発表によると、平成20年末のインターネットの利用人口は9,091万人で対前年比3.2%増と推定（「平成21年版 情報通信白書」より）されており、僅かながら増加しております。

また、平成20年度の電子書籍の市場規模は、株式会社インプレスR&D発行の報告書「電子書籍ビジネス調査報告書2009」によりますと、464億円（前年度比31%増）といわれております。

このような環境の中で当社では、引き続き売れ筋コンテンツであるコミックの増強を図ると共に、文字作品にも力を注ぎました。またプロモーションやサイト改良により販売力を強化するなど、売上・利益拡大に向けて積極的な活動を続けて参りました。

この結果、当社の当事業年度における売上高は3,753,192千円（前年同期比10.8%増）、営業利益は363,281千円（前年同期比54.6%増）、経常利益は396,096千円（前年同期比36.3%増）、当期純利益は234,019千円（前年同期比36.5%増）となりました。

以下、当事業年度における主な活動状況を報告いたします。

< 電子書籍事業 >

本店による電子書籍販売

当事業年度においても引き続き3P戦略（プロモーション・プレイス・プロダクト）による販売拡大を図りました。なおプロモーション戦略とは広告やポイント付与等を用いた集客施策を指し、プレイス戦略とはサイト改良やサイトを利用するうえでのサービス内容検討等によるユーザ利便性の向上施策を指し、プロダクト戦略とは掲載冊数拡充などのコンテンツ施策を指します。

プロモーション戦略としては、キャンペーンを継続して行ってきました。また人気コンテンツを紹介する販促メールを開始する等、集客力の強化にも努めております。

プレイス戦略としては、ユーザーアンケートや新規導入のシステムによるサイト分析に基づき、サイト改良を行ってきました。具体的にはコンテンツを検索した際の表示及びコンテンツレビュー（評価）ランキングの強化、購入履歴ページの改良等が挙げられます。また、決済手段として新たにFeliCaを使用した決済を追加し、より多くのユーザーがコンテンツを購入しやすい環境を提供しました。さらに従来ではPCのみの展開であった「電子貸本Renta!」は、新規サービスとして平成21年4月から携帯電話とスマートフォンにも対応しております。

プロダクト戦略としては、コミック、小説・ノンフィクション、ビジネス書、趣味実用書等、幅広いジャンルの書籍を入荷しました。また平成21年12月には、新規企画として株式会社メディアファクトリーと提携し、完全オリジナルの電子書籍コミック雑誌『Comic CYUTT（コミックキュット）』を創刊しております。

なお、平成22年3月末現在における掲載冊数の合計は174,141冊（コミック20,873冊、小説・ノンフィクション24,347冊、写真集20,759冊、その他108,162冊）となっており、当事業年度における販売冊数の合計は8,726,947冊（コミック5,968,979冊、小説・ノンフィクション2,098,150冊、写真集299,241冊、その他360,577冊）となりました。また、当事業年度におけるユニークユーザー数（注1）の月平均は252万人となりました。

この結果、当事業年度における本店による電子書籍販売の売上高は3,627,684千円（前年同期比12.7%増）となりました。

提携店を通じた電子書籍販売

PC・携帯電話向け「eBookBank」電子書籍販売支援システムを用いて新規提携店の開拓を継続して実施すると共に、海外向けのRenta!提携サイトの開設などを行いました。

この結果、当事業年度における提携店を通じた電子書籍販売の売上高は120,278千円（前年同期比24.6%減）となりました。

その他

その他としまして、「eBookBank」電子書籍販売支援システムの利用料による開発売上、電子書籍の制作による図書制作売上を計上しております。

この結果、当事業年度におけるその他の売上高は5,230千円（前年同期比39.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,049,990千円となり、前事業年度末と比べ321,606千円の増加となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動においては、主な資金減少要因として仕入債務の減少額16,920千円、未払金の減少額14,980千円、法人税等の支払額117,785千円が発生しました。これに対して主な資金増加要因として税引前当期純利益の獲得額395,443千円、前受金の増加額17,098千円等があり、この結果獲得した資金は282,081千円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動においては、定期預金の預入等を行ったことにより、使用した資金は72,920千円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動においては、株式の発行による収入112,555千円等が発生し、獲得した資金は112,445千円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社では、実際に販売された電子書籍の販売価格及び販売数に応じて、出版社又は著者に対し、一定割合の著作権料を支払う形になっており、当該著作権料が仕入に当たります。

当事業年度における仕入実績の金額は、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
著作権料	1,537,078	+9.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

電子書籍事業の形態別販売実績

形態別	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
本店による電子書籍販売	3,627,684	+12.7
提携店を通じた電子書籍販売	120,278	24.6
その他	5,230	39.5
合計	3,753,192	+10.8

(注) 1 主な取引先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

取引先別	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
KDDI(株)	1,391,095	41.1	1,462,729	39.0
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	744,031	22.0	934,005	24.9
ソフトバンクモバイル(株)	560,220	16.5	554,868	14.8

2 当社は、上記取引先を通して、各携帯サイトにおけるユーザーに対する電子書籍販売高を回収しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

電子書籍事業のジャンル別販売実績

ジャンル別	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
コミック	2,204,216	58.8
小説・ノンフィクション	1,232,108	32.9
写真集	173,326	4.6
その他	138,310	3.7
合計	3,747,962	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

近年では、電子書籍が各種マスコミに頻繁に取り上げられるようになったこと等もあり、電子書籍市場がさらに拡大するとともに、競合他社の参入も見られるようになりました。

そのような状況の中で、当社の強みである電子書籍アグリゲーション（収集）及び電子書籍ディストリビューション（配信）の両立や、業界のパイオニアとしての優位性を活かしながらブランドを確立し、業界におけるシェアを維持・拡大していくことが、今後の課題であります。そのための施策として、以下の事項に重点的に取り組んでまいります。

ユーザーが使いやすい総合電子書店サービス

コンテンツに関しては、出版社・著者等とのアライアンスをさらに増やし、電子書籍の掲載数及び販売冊数における業界内での地位を維持・拡大する方針であります。また、マーケティング強化によるユーザーニーズの把握、オーディオブック（注2）開発など他社と差別化された電子書籍の獲得・開発等を行ってまいります。

サイト構築に関しては、アンケートを実施しユーザーの声に基づいたサイト改良を行い、ユーザーに対するサービスを、一層充実させる方針であります。

認知度の向上

インターネット接続業者及びポータルサイトとの連携、アフィリエイトサービス（注3）等、集客のためのプロモーション強化を積極的に行い、来客数及びページビューを増やし、電子書籍の認知度向上に努めてまいります。

また、より効果の高いプロモーションを検討し、広告効率を高めることに努めてまいります。

「eBookBank」電子書籍販売支援システムの提携強化

「eBookBank」電子書籍販売支援システムについては、PC用・携帯電話用の双方において今後も引き続き営業活動を展開することで、新規提携店を拡大していく方針であります。

また導入済の既存店に対しては、運営者の意見をフィードバックして「eBookBank」電子書籍販売支援システムの改良を行い、より効率的な販売環境を構築することで、電子書籍販売の売上高を伸ばしていく方針であります。

自社利用の各種システムの合理化及び構築

自社利用の既存システム拡張に伴い、各種システムを統合的に整備する方針であります。また、既存システムを新機種仕様にも迅速に対応できるようにするために、システムの統一化、応用性の向上にも努めてまいります。

また、データ量の増加による回線負荷への対応として、サーバーと回線の強化、障害対策としてバックアップ体制の強化など運用保守の強化に努めます。

さらに、マーケティング強化のために、ユーザー属性をより細かく把握できるシステムを構築し、その分析結果を、当社の電子書籍販売及びサイト構築等に、活かしていく方針であります。

海外での電子書籍販売展開について

海外サイトでの販売については、翻訳をはじめとし、さまざまな課題をもっておりますが、場所に制約されず、直ちに提供できるというオンライン配信の特性を活かせることから、将来のマーケットとして期待できると考えております。その思想のもと平成20年10月に韓国と台湾のC P（注4）と提携し、海外サイトへのコンテンツ提供を開始致しました。今後はコンテンツ拡充を行うことで市場を拡大していく方針であります。

電子書籍レンタル販売サイト「電子貸本Renta!」の拡大

電子書籍レンタル販売サイト「電子貸本Renta!」について、従来のコミックに加え文字作品コンテンツの拡充とプロモーションを行い、会員数の拡大と利用率のアップを図ります。

また、ユーザーのより使いやすいサイトを目指し、PCサイトとモバイル向けの「電子貸本Renta!」との連動を軸に、改良を行っていく方針です。さらに販路拡大施策として、引き続きISP（注5）及びポータルサイトへ「電子貸本Renta!」の導入を進めていく方針であります。

デバイスへの対応、総合電子書店サービスの展開

当社は創業以来、PC、携帯電話、スマートフォン等、時代の流れに対応し、様々なデバイスを通じて電子書籍を販売してきました。現在は、携帯電話を通しての販売の売上全体に占める比率が高くなっており、今後もデバイスの発展が想定される中で、ユーザーニーズにあった形式で電子書籍販売を提供し、様々なデバイスを通しての販売に取り組んでいく所存です。また現状、販売コンテンツのジャンルは、少女コミック、恋愛コミック、恋愛小説、ライトノベル等が主力となっておりますが、今後、ユーザー層を拡大し、様々なデバイスの発展に対して対応していきながら、現在取り扱いの少ないジャンルのコンテンツを拡充する等、総合電子書店としてサービス展開していく方針であります。

《用語集》

1 「ユニークユーザー数」

「ユニークユーザー数」とは、延べ訪問数やページビューとは異なり、1ユーザーが1ヶ月に複数回サイトを閲覧した場合でも、1ヶ月1カウントとして算出した数値であります。当社は、携帯電話においてユニークユーザー数を把握しております。

2 「オーディオブック」

「オーディオブック」とは、朗読等によって、主に書籍を音声化した録音物のことをいいます。

3 「アフィリエイトサービス」

「アフィリエイトサービス」とは、当社が他社サイトなどにリンクを張り、閲覧者がそのリンクを経由して当社サイトで商品を購入したりするなどした場合、リンク元サイトの主催者に報酬を支払うという、広告手法のことをいいます。

4 「C P」

「C P」とは、コンテンツ・プロバイダの略称で、デジタル化された情報コンテンツを提供する事業者のことをいいます。

5 「I S P」

「I S P」とは、インターネット・サービス・プロバイダの略称で、ユーザーがインターネットに接続するためのサービスを提供する事業者のことをいいます。

4 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある当社の事業等のリスクについては、下記に示すとおりであります。なお、文中の将来に関する事項の記載については、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業内容について

事業の特性について

当社の電子書籍販売においては、PCでの販売と比較して携帯電話での販売比率が80.4%（平成22年3月期）と高くなっており、携帯電話向け電子書籍の販売は、当社以外の会社も近年多数参入してきていますが、市場としても実績はまだ短い新興市場でもあります。当社はこうした電子書籍市場の拡大に対応し、各種サービス内容の拡充と整備を進めていく所存であります。万が一、携帯電話の普及や携帯電話での電子書籍市場の拡大が思うように進まなかった場合、法制度の改定等により当社が行うサービスが規制対象となった場合、その他予測し得ない不測の事象が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社の影響について

当社の属する電子書籍業界は、特許等による特別な参入障壁が存在しない業界であり、今後、更に競合他社の参入が激しくなることも予想されます。当社は積極的に既存コンテンツの内容の充実と新規開拓を進めていく所存であります。競合他社が魅力的なサービスやコンテンツを提供した場合、当社のユーザー数の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の属する業界について

当社の属する電子書籍業界は、今後さらに成長していくことが予想されますが、従来の紙の書籍に比べて新しい技術であるため、インターネットインフラ技術の整備、表示端末技術等の発展やその普及率にも影響を受けます。また、電子書籍業界においては、数多くの技術が生まれ、技術進歩が速いことも特徴であります。そのような事業環境のもと、当社がこれまでの経験に基づき、最適と判断して導入したビューア、デバイス等の技術が、その後の予期しない環境の変化のため、普及しないもしくは発展しない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社事業の運営にあたって、当社はサーバー等各種コンピューターネットワークによるシステムを利用しております。そのため、不慮の事故を予測したシステム対策に対しては、無停電電源装置の導入や回線の二重化等の万全の体制をとっておりますが、予期しないハードウェアの不具合や通信回線の障害、新たなコンピュータウィルスのほか、自然災害、火災、突然かつ長時間にわたる停電等によりシステム障害が発生した場合、又は、適切な処置がとれなかった場合には、当社のサービス提供に影響し、その結果当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

著作権料について

当社は、掲載コンテンツに関して出版社等と販売利用契約を締結し、著作権料を支払っております。これらは、契約によって著作権料が決定されておりますが、その契約内容によっては料率が変動した場合、また、何らかの事情により契約の更新に支障をきたす事情が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

代金回収業務の委託について

当社は、一部のISPやキャリアとコンテンツ利用料金の回収代行を委託する契約を締結し、代金回収業務を委託しております。代金回収業者との回収代行に関する契約によって、代金回収手数料は決定されておりますが、契約更新等により手数料率が変動した場合、また、何らかの事情により代金回収代行業者との契約の更新に支障をきたす事情が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、一部の回収代行に関する契約では、一定期間その代金の回収に対し契約した所定の手続きを採れば回収責任を果たし、未回収代金については免責されることになっております。現状では、利用料未回収の割合はわずかですが、今後代金未納者が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝費について

広告宣伝費は、広告を掲載することで集客が図られ、売上高が増加することから、当社にとって重要な費用であります。広告宣伝費の支出に関しては、広告効果を測定し、最適な広告宣伝を実施するよう努めておりますが、広告会社による規制等の影響により、広告宣伝費に対する費用対効果を得られない場合等には、売上高が減少したり、収益性を低下させる等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ビューアライセンス契約について

当社は電子書籍を配信する際に必要となる著作権保護技術や電子書籍の閲覧時に不可欠であるビューアの開発等に関し、各社とライセンス契約を結んでいます。ビューアライセンス契約会社との契約によって、ビューアライセンス料は決定されておりますが、契約更新等により料率が変動した場合、また、何らかの事情により、ライセンス契約会社との契約の更新に支障をきたす事情が生じた場合、新しいビューア技術に対応し直す必要があります。新しいビューア技術に対応し直す際、これまで利用していたビューア技術の代替となるビューアを保有する会社と契約を締結し、掲載コンテンツを新たなビューアへ対応させることが考えられますが、当該対応が完了するまでの間、掲載コンテンツが販売できなくなる可能性があり、また対応に係る費用等が発生するため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

インターネットにおける電子書籍販売事業に関する法規制は、著作権法、個人情報の保護に関する法律、特定商取引に関する法律等、多岐の分野において関連しております。

「著作権法」について

当社は、電子書籍の販売を行っているため、「著作権法」に関係しております。ただし、当社の事業は電子書籍の「販売」であるため、当社が販売する電子書籍の著作権は、仕入元である出版社や著者にあります。当社は出版社や著者から著作物利用契約等を締結し、事業を展開しておりますが、電子書籍の販売は比較的新しい業界であるため、予想しないトラブルの発生等により、著作権侵害等の訴訟のリスクが考えられます。このような訴訟が発生し、又は、敗訴した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」、「東京都青少年の健全な育成に関する条例」について

当社は写真集、漫画等の一部において成人向けコンテンツの販売を行っておりますが、当社の定める「コンテンツ取り扱い及び掲載に関する規程」において、「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」に該当するコンテンツ及び「東京都青少年の健全な育成に関する条例」で「不健全な図書類」と指定された書籍は取り扱わず、法令条例を遵守するよう努めております。当社では、PCサイトにおいて成人向けコンテンツを販売しておりますが、販売にあたっては、WEBサイト上において他から隔離した専用のページを設置し、入場には18歳以上の会員認証を行い、18歳未満の方の入場を禁止するシステムを導入しております。しかしながら、法令・条例の改正によって、当社の取扱っている電子書籍が規制を受けた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

「個人情報の保護に関する法律」について

当社ではサービス提供の中で一部ユーザー情報を取得しているため、コンテンツ利用者の個人情報が蓄積されております。これらの情報に関しては当社に守秘義務があり、情報へのアクセス制限や不正侵入防止のためのシステム採用や「情報セキュリティポリシー」等の情報管理に関する規程の作成等、個人情報の流出を防止するための諸施策を講じております。また、システム改良によってカード決済時の取得情報を抑えるなど、必要な個人情報の低減に努めております。

しかしながら、個人情報が一漏洩した場合には、当社への損害賠償の請求や信用低下等によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」について

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」により、携帯電話会社等の民間事業者は、青少年（18歳未満の者をいいます）に対してサイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）を提供しております。当社は「コンテンツ取り扱い及び掲載に関する規程」に基づき電子書籍の掲載を行っており、青少年に対して有害な図書類の販売は行わないように管理しております。今後、社会情勢の変化等によって、フィルタリングサービスの内容に変更が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

「特定商取引に関する法律」について

当社は「特定商取引に関する法律」の定義する販売事業者にあたるため、当社のサイト上で「特定商取引に関する法律」に基づく表示を行っております。今後、社会情勢の変化等によって、「特定商取引に関する法律」の内容に変更が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制について

特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長天谷幹夫氏は当社の創業者であり、当社の経営方針の決定、事業の推進等を行う上で、重要な役割を担っております。当社では、取締役会等の経営管理組織の整備及び取締役や部長クラスへの権限委譲等を行い、代表取締役社長への過度な依存はないように進めております。現状において、同氏が当社業務から離脱することは想定しておりませんが、何らかの理由により同氏が当社における業務遂行を継続することが困難になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織について

当社は、平成22年3月31日現在、取締役4名及び従業員33名（ほか平均臨時雇用者数5名）と小規模組織であり、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社では、今後の事業拡大に対応すべく、人員増強等によりさらなる組織力の充実を図っていく所存であり、また、社内教育や業務のマニュアル化等も行っておりますが、人材の確保が円滑に進展しない場合等には、当社の事業拡大に影響を与え、その結果当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツのチェック体制について

当社は、(2)法的規制についての記載のとおり、法的基準に則って、写真集、コミック等の一部において成人向けコンテンツの販売を行っております。社内体制として、コンテンツの内容についても、基準を設けて複数のチェック体制を整え、厳格な検収を行っております。今後、社会的情勢の変化等により、チェック内容に見直しが必要となった場合、当該対応が完了するまでの間、一部の掲載コンテンツが販売できなくなる可能性があり、また対応に係る費用等が発生するため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他重要事項について

ストック・オプションの付与について

当社は、優秀な人材確保を目的として、役員及び従業員等に対し、ストック・オプションとして新株引受権及び新株予約権を付与しております。その結果、当該新株引受権及び新株予約権の目的となる株式の数は、本書の提出日現在において53,000株であり、当該株式数は、潜在株式を含めた増資後の発行済株式数の3.96%に相当しております。このため当該新株引受権及び新株予約権の行使が行われた場合には、当社1株当たりの株式価値は希薄化し、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

株主に対する利益還元の方針について

当社の利益配分の方針については、企業価値の極大化を念頭に、まずは健全な財務体質の構築・維持及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。そのため、現在は配当を実施していませんが、今後、各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら、配当による利益還元を行っていく予定であります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上重要な契約は、以下のとおりです。

(1) 決済及び支払いに関する契約

契約先	契約の名称	契約内容	契約期間
日本出版販売株式会社 (注)	支払代行契約	著作権料等の支払代行契約	平成16年4月1日から平成17年3月31日まで (以後1年毎自動更新)

(注) 支払代行の対価として一定料率の支払代行手数料を支払うとともに、保証金を差入れております。

(2) ビューアライセンス利用に関する契約

契約先	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社セルシス(注)	「BookSurfing」使用許諾契約	ビューアライセンス利用に係る契約	平成20年4月1日から平成21年3月31日まで (以後1年毎自動更新)
	docomo向け「BookSurfing」使用許諾契約	ビューアライセンス利用に係る契約	平成20年11月1日から平成21年10月31日まで (以後1年毎自動更新)
株式会社ライフメディア(注)	携帯読書ビューア利用契約	ビューアライセンス利用に係る契約	平成15年8月5日から平成16年8月4日まで (以後1年毎自動更新)
シャープ株式会社	X M D Fライセンス販売サイト契約	ビューアライセンス利用に係る契約	平成14年10月15日から平成15年10月14日まで (以後1年毎自動更新)

(注) ビューア使用の対価として一定料率のロイヤリティー(ビューアライセンス料)を支払っております。

(3) 携帯3キャリアに関する契約

契約先	契約の名称	契約内容	契約期間
K D D I 株式会社	E Z w e bディレクトリ設定・登録サービス利用規約	E Z w e bサービス利用に係る契約	平成14年9月4日から (期限の取決めなし)
	E Z w e b情報料回収代行サービス利用規約	コンテンツの情報料の回収代行に係る契約	平成14年9月4日から (期限の取決めなし)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約	iモード情報サービス利用に係る契約	平成17年6月6日から平成18年3月31日まで (以後1年毎1年間の自動更新)
	iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書	iモード情報サービスに関する料金の回収代行に係る契約	平成17年6月6日から平成18年3月31日まで (以後1年毎1年間の自動更新)
ソフトバンクモバイル株式会社	コンテンツ提供に関する基本契約	ソフトバンクモバイルの情報提供サービスに係る基本契約	平成16年3月5日から平成17年3月31日まで (以後半年毎自動更新)
	債権譲渡契約書	コンテンツの提供に関する料金の回収代行に係る契約	平成16年3月5日 (期限の取決めなし)

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は子会社及び関連会社がありませんので、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析並びに検討内容は、当社の財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項の記載については、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成においては、経営者による会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える会計上の見積りを合理的に行わなければなりません。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況、真実性、継続性等を勘案し、合理的な基準に基づいた判断を行っておりますが、見積りに不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表を作成するにあたって採用する重要な会計方針については、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末（平成22年3月31日）

資産の部の分析

流動資産は、前事業年度末と比べて、395,681千円（22.9%）増加し、2,122,819千円となりました。主な増減内容は現金及び預金が392,533千円増加したことが挙げられます。なお、自社でオリジナルコンテンツを制作したことにより、当期においてコンテンツ資産2,259千円が発生しております。

固定資産は、前事業年度末と比べて、2,199千円（1.9%）減少し、111,678千円となりました。当事業年度においては、重要な設備の新設および除却は発生しておりません。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて、393,482千円（21.4%）増加し、2,234,497千円となりました。

負債の部の分析

流動負債は、前事業年度末と比べて、47,092千円（5.9%）増加し、850,462千円となりました。主な増減内容は、買掛金の16,920千円の減少、未払金の14,156千円の減少、未払法人税等の51,521千円の増加、購入ポイントの未使用残高である前受金の17,098千円の増加となっております。

固定負債は、大きな増減はありませんでした。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、47,048千円（5.9%）増加し、850,462千円となりました。

純資産の部の分析

純資産合計は、前事業年度末に比べて、346,433千円（33.4%）増加し、1,384,035千円となりました。新株引受権の権利行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ56,277千円ずつ増加していること、当期純利益の獲得により利益剰余金が234,019千円増加していることによるものです。

(3) 経営成績の分析

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（概況）

当社の経営成績は、当事業年度において売上高は3,753,192千円（前年同期比10.8%増）となり、営業利益は363,281千円（前年同期比54.6%増）、経常利益は396,096千円（前年同期比36.3%増）、当期純利益は234,019千円（前年同期比36.5%増）となりました。

売上高の分析

本店による電子書籍販売においては、サイト及びサービスの改良を行いました。また新規顧客開拓のため、有効な広告媒体の検討および各種キャンペーンも実施しております。その結果本店による電子書籍販売の売上高は3,627,684千円となり、前年同期比で12.7%の増加となりました。

提携店を通じた電子書籍販売においては、引き続き「eBookBank」電子書籍販売支援システムを用いて新規提携店の開拓を継続して実施しましたが、大型ポータルサイトの売上減少が影響し、提携店を通じた電子書籍販売の売上高は120,278千円となり、前年同期比で24.6%減少しております。

その他、図書制作売上と「eBookBank」販売支援システムの利用料などの収入がありましたが、売上高は5,230千円となり、前年同期比で39.5%減少しております。

売上原価の分析

当社では売上に応じて、コンテンツ仕入先（出版社あるいは著者）に著作権料を支払っており、売上増加に伴い、著作権料が1,537,078千円と前年同期比で9.4%増加しております。当事業年度の売上原価は1,684,549千円となり、前年同期比で8.2%増加しました。

販売費及び一般管理費の分析

ユーザー獲得のため、広告宣伝の強化施策を実施した結果、広告宣伝費が767,954千円と、前年同期比で2.9%増加しております。同様の理由からポイントキャンペーンを強化したことにより販売促進費が177,402千円と、前年同期比で49.7%増加しております。また、売掛金回収に伴う代金回収手数料は479,271千円と、前年同期比で2.1%増加しております。

これらの結果、販売費及び一般管理費全体では1,705,362千円と、前年同期比で6.8%増加となりました。

営業外収益の分析

当社の運営するサイトの中には、ユーザーが事前購入したポイントで電子書籍をダウンロードしてもらう方式を取っているものがあります。当該購入ポイントを未使用のまま退会した場合は、退会者未使用課金収益として計上しております。当事業年度においては、退会者未使用課金収益を31,182千円獲得しました。営業外収益は32,815千円と、前年同期比で41.1%減少しております。

特別利益（損失）の分析

特別利益及び特別損失において、重要な事象は発生しておりません。

法人税等の分析

法人税、住民税及び事業税が167,814千円発生しました。法人税等合計は161,423千円と、前年同期比で37.6%増加しております。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は1,049,990千円と前事業年度末に比べ321,606千円の増加となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動においては、主な資金減少要因として仕入債務の減少額16,920千円、未払金の減少額14,980千円、法人税等の支払額117,785千円等が発生しました。これに対して主な資金増加要因として税引前当期純利益の獲得額395,443千円、前受金の増加額17,098千円等があり、この結果獲得した資金は282,081千円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動においては、定期預金の預入等を行ったことにより、使用した資金は72,920千円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動においては、株式の発行による収入112,555千円等が発生し、獲得した資金は112,445千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきまして、重要な設備投資及び設備の除却並びに売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	制作販売 設備		580	486		1,067	33 (5)
	本社	8,234	2,578	2,550	234	13,597	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は電話加入権であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記中従業員の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

4 上記の他、主要な賃借は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	契約期間	年間賃借料 (千円)
本社(東京都豊島区)	通信機器装置設置用 ラック	1年 (自動更新)	4,500

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000
計	4,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,206,360	1,286,360	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数は、100株であります。
計	1,206,360	1,286,360		

(注) 平成22年6月23日をもって、当社株式は大阪証券取引所JASDAQ市場に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権、会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権を発行しており、その内容については下記のとおりであります。なおこれらはすべて、当社取締役及び従業員に対するストックオプションであります。

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権

株主総会の特別決議日（平成13年3月13日）		
区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500 (注)1 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,500 (注)3 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成15年3月13日から 平成23年3月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。
2 株式の数は、当社が株式分割等により、発行価格を下回る払込価格で新株を発行するときには次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \frac{\text{調整前発行株式数} \times \text{調整前発行価格}}{\text{調整後新株発行価格}}$$

- 3 当社が株式分割等によりこの発行価格を下回る払込価格で新株を発行するときには、新株発行価格は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株発行価格} = \text{調整前新株発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 4 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。
5 平成22年6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成15年3月13日から平成23年3月12日まで」から、「平成15年3月15日から平成23年3月12日まで」に変更しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年2月10日）		
区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	435 (注) 1、(注) 2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,500 (注) 2 (注) 3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,600 (注) 4 (注) 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年2月10日から 平成26年2月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,600 資本組入額 800	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

3 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数(株)」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 株式の分割及び払込金額を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。

6 平成22年6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成18年2月10日から平成26年2月9日まで」から、「平成18年2月12日から平成26年2月9日まで」に変更しております。

株主総会の特別決議日（平成16年6月25日）		
区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	5 (注) 1、(注) 2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500 (注) 2 (注) 3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,200 (注) 4 (注) 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日から 平成26年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,200 資本組入額 1,100	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役、監査役又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

3 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数(株)」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 株式の分割及び払込金額を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。

6 平成22年6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成18年6月25日から平成26年6月24日まで」から、「平成18年6月27日から平成26年6月24日まで」に変更しております。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日（平成21年6月26日）		
区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	45 (注) 1、(注) 2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500 (注) 2 (注) 3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,200 (注) 4 (注) 5	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成31年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,200 資本組入額 1,100	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

3 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数(株)」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 株式の分割及び払込金額を下回る価格で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。

- 6 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）：合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 吸収分割：吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 新設分割：新設分割により設立する株式会社
 株式交換：株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 株式移転：株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年6月28日(注1)		11,276.5		255,449	184,373	30,376
平成21年12月1日(注2)	1,116,373.5	1,127,650		255,449		30,376
平成22年3月8日(注3)	3,148	1,130,798	2,250	257,700	2,250	32,627
平成22年3月9日(注4)	2,099	1,132,897	1,500	259,201	1,500	34,128
平成22年3月10日(注5)	73,463	1,206,360	52,526	311,727	52,526	86,654

(注) 1 平成17年6月28日開催の定時株主総会における損失処理案決議に基づく、欠損填補のための資本準備金取崩であります。

2 平成21年11月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

3 新株引受権の行使 発行価格 1,430円 資本組入額 715円
 行使先 松井康子 3,148株

4 新株引受権の行使 発行価格 1,430円 資本組入額 715円
 行使先 福井智樹 2,099株

5 新株引受権の行使 発行価格 1,430円 資本組入額 715円
 行使先 天谷幹夫 73,463株

6 決算日後、平成22年6月22日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式80,000株（発行価格 2,700円、引受価額2,484円、資本組入額1,242円）発行により、資本金は99,360千円、資本準備金は99,360千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	18	1	-	3	24	-
所有株式数(単元)	-	130	-	6,811	50	-	5,069	12,060	360
所有株式数の割合(%)	-	1.1	-	56.5	0.4	-	42.0	100.0	-

- (注) 1 自己株式50株は、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。
2 平成21年12月1日開催の当社株主総会の決議により、平成21年12月1日付けで1単元の株式数が100株となっております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
天谷幹夫	東京都練馬区	501,863	41.60
株式会社オプト	東京都千代田区神田錦町3丁目26番地	165,200	13.69
ニフティ株式会社	東京都品川区南大井6丁目26-1	80,000	6.63
日本出版販売株式会社	東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地	80,000	6.63
ジャフコ・エル番号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2 (株式会社 ジャフコ内)	71,650	5.93
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都千代田区永田町2丁目11-1	55,000	4.55
三菱UFJキャピタル2号投資事業 有限責任組合	東京都中央区京橋2丁目14-1	34,000	2.81
ヴィシー・クラブ・エス・エス ・エム投資事業有限責任組合	東京都港区南青山5丁目11-2 共同ビル(南青 山)7階	30,000	2.48
株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	28,350	2.35
JAIC-IF3号投資事業有限責任 組合	東京都千代田区神田錦町3丁目11 精興竹橋共 同ビル日本アジア投資株式会社内	25,000	2.07
計		1,071,063	88.78

- (注) 前事業年度末において主要株主であった富士通株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、株式会社オプトが新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,206,000	12,060	-
単元未満株式	普通株式 360	-	-
発行済株式総数	1,206,360	-	-
総株主の議決権	-	12,060	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パピレス	東京都豊島区東池 袋3-23-14	50	-	50	0.0
計	-	50	-	50	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権、会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社の取締役及び従業員に対して、新株引受権又は新株予約権を発行することを株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年3月13日	平成16年2月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役2 当社の従業員6(注1)	当社の取締役2 当社の従業員8(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上

決議年月日	平成16年6月25日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 2(注3)	当社の従業員 9(注4)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上

- (注) 1 平成22年6月28日現在におきまして、付与対象者は退職により5名減少し、3名であり、新株発行予定数は5,500株失効し、4,500株であります。
- 2 平成22年6月28日現在におきまして、付与対象者は退職により6名減少し、4名であり、新株発行予定数は6,000株失効し、43,500株であります。
- 3 平成22年6月28日現在におきまして、付与対象者は退職により1名減少し、1名であり、新株発行予定数は1,000株失効し、500株であります。
- 4 平成22年6月28日現在におきまして、付与対象者は退職により1名減少し、8名であり、新株発行予定数は500株失効し、4,500株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成21年3月19日)での決議状況 (取得期間 平成21年3月19日から平成22年3月18日)	30,000	66,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授権株式の総数及び価額の総額	30,000	66,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	110
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	50	-	50	-

3 【配当政策】

当社の利益配分の方針については、企業価値の極大化を念頭に、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。現在は配当を実施しておりませんが、今後、各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら、配当による利益還元を検討していく予定であります。内部留保資金の用途といたしましては、健全な財務体質の構築・維持及び積極的な事業展開のために使用いたします。

なお、剰余金の配当を行う場合は年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会でありませぬ。また、当社は毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成22年6月23日付で、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場いたしました。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	天谷幹夫	昭和23年3月7日生	昭和49年3月 平成元年4月 平成4年4月 平成7年3月	富士通㈱入社 富士通研究所㈱主任研究員就任 富士通㈱小型プリンタ開発課長 就任 当社設立、代表取締役社長就任 (現任)	(注2)	448,463
取締役 副社長	管理部門 統括	松井康子	昭和44年3月17日生	平成7年11月 平成12年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年11月 平成19年7月	当社入社 WEB編集部長就任 取締役就任 経営企画室長就任 取締役副社長就任(現任) 経営企画室業務執行取締役就任 管理部門統括就任(現任) 総務・経理部長就任	(注2)	3,148
取締役	営業部門 統括兼コ ンテンツ 企画部長	福井智樹	昭和45年12月17日生	平成7年11月 平成12年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成19年7月	当社入社 コンテンツ企画部リーダー就任 コンテンツ企画部長就任(現 任) 取締役就任(現任) 営業部門統括就任(現任)	(注2)	99
取締役	WEB開発部長	岡田英明	昭和49年7月30日生	平成9年4月 平成12年11月 平成15年10月 平成19年11月 平成20年6月	国土情報開発㈱入社 当社入社 WEB開発部長就任(現任) WEB編集部長代理就任 当社取締役就任(現任)	(注2)	-
監査役 (常勤)	-	藤居祥三	昭和17年8月28日生	昭和41年4月 平成5年6月 平成6年6月 平成12年6月 平成19年11月	日本銀行入行 ㈱第三銀行入行 ㈱第三銀行取締役検査部長就任 ㈱第三銀行常勤監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注3)	-
監査役	-	洪水啓次	昭和11年9月14日生	昭和35年10月 昭和43年5月 昭和49年7月 平成14年6月 平成18年6月 平成20年3月 平成20年6月	ローピンガム・トムソン会計事 務所(東京)入所 等松青木監査法人(現トーマ ツ)移籍 等松青木監査法人代表社員就任 社団法人共同通信社監事就任 (現任) 財団法人商工会館監事就任(現 任) 牧野フライス製作所第三者委員 就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注4)	-
監査役	-	松村貞浩	昭和21年3月12日生	昭和43年4月 昭和63年12月 平成11年4月 平成14年5月 平成18年5月 平成20年6月	日産ディーゼル販売㈱入社 日産ディーゼル工業㈱に転籍 福岡日産ディーゼル㈱代表取締 役就任 関東日産ディーゼル㈱代表取締 役社長就任 関東日産ディーゼル㈱相談役就 任 当社監査役就任(現任)	(注5)	-
計							451,710

- (注) 1 監査役藤居祥三氏、洪水啓次氏、松村貞浩氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 取締役の任期は、平成21年6月26日の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3 監査役藤居祥三氏の任期は、平成19年11月1日の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- 4 監査役洪水啓次氏の任期は、平成20年6月27日の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役松村貞浩氏の任期は、平成20年6月27日の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制を採用する理由及び当該体制の概要

(a) 現状の企業統治の体制を採用する理由

当社は、環境の変化に迅速に対応できる経営体制を保ちつつ、かつ、企業の社会的責任を果たすことが重要と考えております。そのため、組織的な企業経営及び経営の健全性・透明性の向上に努めながら、企業価値の最大化を目指しております。取締役は経営環境を熟知する社内取締役4名で構成しながらも、経営の健全性向上を図るため、監査役3名全員を社外監査役で構成しております。さらに経営の透明性保持のために、毎月開催される取締役会において各取締役は業務執行内容を報告し、監査役との情報共有を行っております。

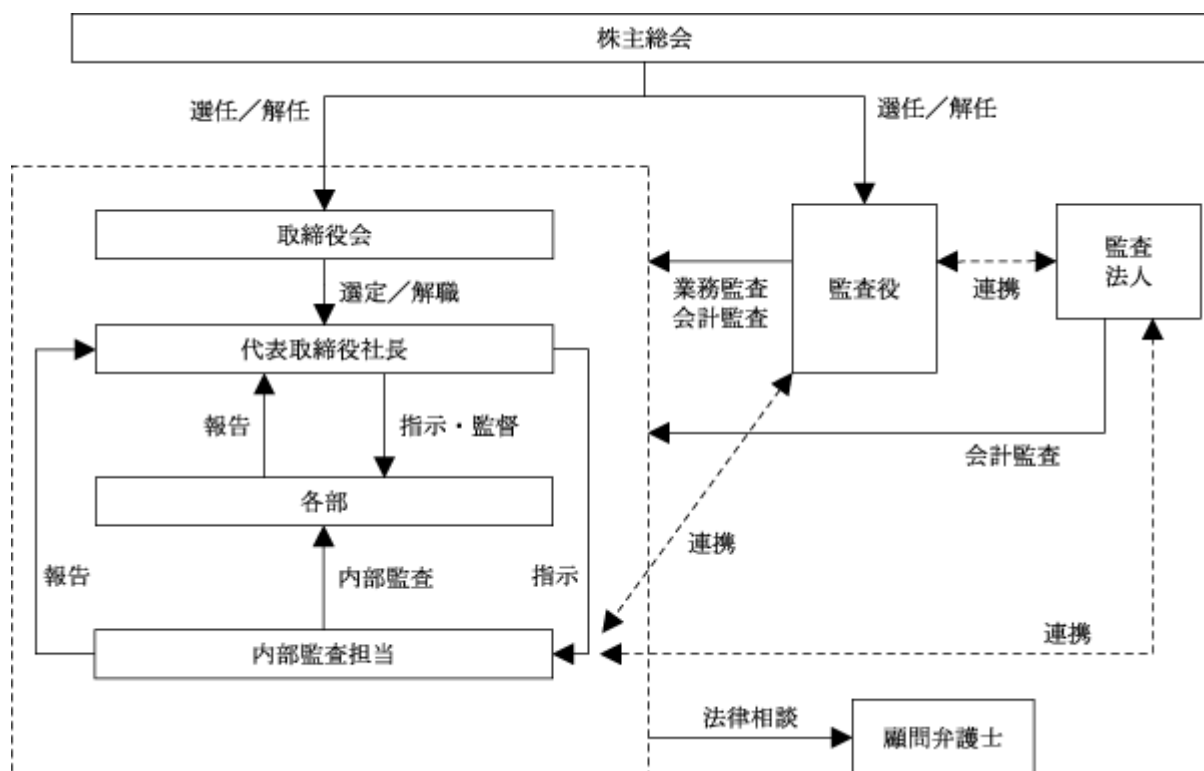
なお、コンプライアンス（法令遵守）につきましては、経営陣のみならず全社員が認識し、実践することが重要であると考えております。定期的に全社員参加の社内会議を開催し、その席上で各従業員が職務執行状況を報告することで、組織的にコンプライアンスチェックを行っております。

(b) 企業統治の体制の概要

イ 会社の機関の基本説明

当社は取締役会及び各種社内会議を軸にして経営の意思決定を行い、監査役、内部監査担当はその監督を実施しております。当社は、競業取引や利益相反取引等における取締役と会社との利害関係はありません。また、同様に、監査役と会社との利害関係もありません。

ロ 会社の機関・内部統制の関係を示す図表



八 会社の機関の内容

当社の取締役は現在4名で構成され、月1回定時取締役会を開催し、主に月次決算書類の報告、職務の執行状況の報告及び会社の経営上の意思決定を行っております。また、必要に応じて、臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では法令及び定款に定められた事項の他、業務上の重要事項についても決議しております。

取締役会の決定に基づく業務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、組織規程及び職務権限規程並びに業務分掌規程を整備し、各責任者とその責任及び業務手続等を定めております。

監査役は、現在社外監査役3名で構成されており、取締役の職務執行状況の監査の一環として、取締役会に出席し意見を述べるとともに、各種会計書類の監査等を行っております。

二 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況については、内部監査と組織的チェック体制があげられます。内部監査は「内部監査及び監査役監査の状況」に示すとおりであります。

組織的チェック体制については、定期的に社内会議を実施し、従業員からの職務執行状況の報告によって、情報の共有化と情報の管理を行っております。また、従業員による重要な職務執行にあたっては、必ず部長の確認をし、証憑類に関しては部をまたがる確認を行っております。

また、従業員による法令及び定款違反を未然に防ぐために、全従業員に対し、関連法令及び社内規程の把握のための教育、部特有の事項に関する法令・規程の把握のための教育をしております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社は、電子書籍販売事業等の運営にあたり、コンピュータシステムを利用することによるシステムリスクや、個人情報等の情報管理に関するリスク、予期せぬ重大な訴訟等によって損害を被るリスク等が考えられます。このようなリスクに関して、当社では、不測の事態が発生した際における連絡経路や責任者を定め、顧問弁護士や専門家等の助言を得るように努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長の任命を受けた担当者2名で構成されております。毎年総務・経理部長が総務・経理部以外の部署への内部監査を実施し、総務・経理部の内部監査についてはWEB開発部の役職員が実施しております。従業員の職務の執行における法令、定款、社内規程の遵守状況の確認を軸とした業務監査を行っております。

監査役監査については、社外監査役3名で構成されております。取締役会への出席、業務監査、会計監査の実施、毎週の定例会議への出席、取締役に対する個別監査の実施等により、経営の監視と取締役の業務執行における監査を行っております。なお、監査役1名は、公認会計士・税理士の資格を有しており、監査法人での長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、内部監査、監査役監査及び監査法人の相互連携については、内部監査の状況を監査役や監査法人へ報告し、情報を共有化しております。また、監査役と監査法人との間で、年に数回監査に係る会議を開催し、主要勘定、現在の会計処理を適確に把握するとともに、それをもとに監査役監査を実施しております。監査法人の実施した監査結果については、監査役及び内部監査担当者へ報告されており、その他の情報交換も行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外監査役を3名選任しております。

当社と当社の社外監査役3名との間には、人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役3名は、高い独立性を有しており、当社の企業統治における、経営の健全性・透明性向上を果たす機能及び役割を担っております。

なお、内部監査及び監査法人との相互連携につきましては前記の通り、情報を共有し、連携体制をとっております。

当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬の内容

平成22年3月期における役員報酬については、以下のとおりであります。

区分	支給人員(名)	役員報酬(千円)			
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金等
取締役	4	21,270			
監査役					
社外取締役					
社外監査役	3	6,780			
合計	7	28,050			

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の株主総会の決議において、年額80,000千円以内と決議されております。
- 2 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の株主総会の決議において、年額20,000千円以内と決議されております。
- 3 上記金額の他に、使用人兼務取締役2名に対して支給した使用人給与相当額の総額(賞与含む)は、当事業年度は、11,997千円であります。
- 4 当社には社外取締役はおりません。
- 5 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式保有状況

該当事項ありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	久保伸介 礒崎実生
公認会計士が所属する監査法人名	有限責任監査法人トーマツ
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士2名 その他3名

その他

- (a) 取締役の定数
当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。
- (b) 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、その選任決議は累積投票によらない旨、定款で定めております。
- (c) 取締役の解任の決議要件
当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。
- (d) 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- (e) 中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- (f) 自己株式の取得
当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

(g) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(h) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、100万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
15,500		19,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項ありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して監査公認会計士と協議のうえ決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成22年5月20日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を保有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、定期的に監査法人の主催するセミナーに参加する等を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	889,936	1,282,469
売掛金	735,789	729,681
有価証券	26,824	26,859
コンテンツ資産	-	2,259
前払費用	7,307	7,490
繰延税金資産	70,127	76,449
その他	2,865	2,630
貸倒引当金	5,712	5,021
流動資産合計	1,727,137	2,122,819
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 9,688	1 8,234
工具、器具及び備品（純額）	1 2,915	1 3,158
有形固定資産合計	12,604	11,393
無形固定資産		
ソフトウェア	4,927	3,037
その他	234	234
無形固定資産合計	5,161	3,271
投資その他の資産		
投資有価証券	20,570	20,629
長期前払費用	3,488	4,485
繰延税金資産	-	46
差入保証金	72,052	71,852
投資その他の資産合計	96,112	97,013
固定資産合計	113,877	111,678
資産合計	1,841,015	2,234,497

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	410,425	393,504
未払金	197,027	182,870
未払費用	8,325	8,169
未払法人税等	57,000	108,522
未払消費税等	2,615	12,435
前受金	2 96,899	2 113,998
預り金	1,108	1,113
賞与引当金	10,146	11,473
ポイント負債	3 19,822	3 18,020
その他	-	355
流動負債合計	803,370	850,462
固定負債		
繰延税金負債	43	-
固定負債合計	43	-
負債合計	803,413	850,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	255,449	311,727
資本剰余金		
資本準備金	30,376	86,654
資本剰余金合計	30,376	86,654
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	751,711	985,730
利益剰余金合計	751,711	985,730
自己株式	-	110
株主資本合計	1,037,538	1,384,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63	32
評価・換算差額等合計	63	32
純資産合計	1,037,601	1,384,035
負債純資産合計	1,841,015	2,234,497

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	3,388,108	3,753,192
売上原価	1,556,900	1,684,549
売上総利益	1,831,207	2,068,643
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	746,620	767,954
代金回収手数料	469,569	479,271
販売促進費	118,539	177,402
貸倒引当金繰入額	3,111	3,924
役員報酬	27,597	28,050
給料及び賞与	73,854	79,665
賞与引当金繰入額	6,659	7,067
減価償却費	5,532	4,569
貸倒損失	9,377	7,417
その他	135,367	150,037
販売費及び一般管理費合計	1,596,229	1,705,362
営業利益	234,978	363,281
営業外収益		
受取利息	1,516	1,150
有価証券利息	249	261
退会者未使用課金収益	¹ 53,878	¹ 31,182
その他	85	221
営業外収益合計	55,730	32,815
営業外費用		
訴訟和解金	200	-
営業外費用合計	200	-
経常利益	290,509	396,096
特別損失		
固定資産除却損	² 1,688	² 653
特別損失合計	1,688	653
税引前当期純利益	288,821	395,443
法人税、住民税及び事業税	119,800	167,814
法人税等調整額	2,463	6,390
法人税等合計	117,337	161,423
当期純利益	171,484	234,019

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
著作権料	1	1,405,621	90.3	1,537,078	91.1
外注費		53,256	3.4	42,626	2.5
労務費		69,930	4.5	73,402	4.4
経費	2	28,093	1.8	28,456	1.7
コンテンツ制作原価	3	-	-	5,245	0.3
小計		1,556,900	100.0	1,686,808	100.0
期末コンテンツ資産たな卸高		-		2,259	
売上原価		1,556,900		1,684,549	

(注) 1 著作権料とは、当社が販売する電子書籍コンテンツの著作権者である出版社や著者に対して支払われる金額であります。

2 経費のうち主なものは以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	19,427	20,062
旅費交通費	1,963	1,943
通信費	1,572	1,898
水道光熱費	1,787	1,628
減価償却費	919	710

3 コンテンツ制作原価の内訳は以下のとおりであります。

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
コンテンツ外注費		-	-	5,245	100.0
コンテンツ制作原価		-	-	5,245	100.0

原価計算の方法は、コンテンツ別の個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	255,449	255,449
当期変動額		
新株の発行	-	56,277
当期変動額合計	-	56,277
当期末残高	255,449	311,727
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	30,376	30,376
当期変動額		
新株の発行	-	56,277
当期変動額合計	-	56,277
当期末残高	30,376	86,654
資本剰余金合計		
前期末残高	30,376	30,376
当期変動額		
新株の発行	-	56,277
当期変動額合計	-	56,277
当期末残高	30,376	86,654
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	580,227	751,711
当期変動額		
当期純利益	171,484	234,019
当期変動額合計	171,484	234,019
当期末残高	751,711	985,730
利益剰余金合計		
前期末残高	580,227	751,711
当期変動額		
当期純利益	171,484	234,019
当期変動額合計	171,484	234,019
当期末残高	751,711	985,730
自己株式		
当期変動額		
自己株式の取得	-	110
当期変動額合計	-	110
当期末残高	-	110

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	866,054	1,037,538
当期変動額		
新株の発行	-	112,555
当期純利益	171,484	234,019
自己株式の取得	-	110
当期変動額合計	171,484	346,464
当期末残高	1,037,538	1,384,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	44	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	30
当期変動額合計	18	30
当期末残高	63	32
評価・換算差額等合計		
前期末残高	44	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	30
当期変動額合計	18	30
当期末残高	63	32
純資産合計		
前期末残高	866,098	1,037,601
当期変動額		
新株の発行	-	112,555
当期純利益	171,484	234,019
自己株式の取得	-	110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	30
当期変動額合計	171,502	346,433
当期末残高	1,037,601	1,384,035

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	288,821	395,443
減価償却費	6,451	5,280
貸倒引当金の増減額（ は減少）	790	690
賞与引当金の増減額（ は減少）	78	1,326
受取利息及び受取配当金	1,766	1,411
固定資産除却損	1,688	653
売上債権の増減額（ は増加）	17,715	6,107
たな卸資産の増減額（ は増加）	-	2,259
仕入債務の増減額（ は減少）	13,413	16,920
未払金の増減額（ は減少）	49,808	14,980
前受金の増減額（ は減少）	23,340	17,098
ポイント負債の増減額（ は減少）	9,383	1,802
その他	8,422	10,609
小計	345,365	398,454
利息及び配当金の受取額	1,766	1,411
法人税等の支払額	163,788	117,785
営業活動によるキャッシュ・フロー	183,342	282,081
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	181,463	401,209
定期預金の払戻による収入	-	330,247
有形固定資産の取得による支出	901	2,048
有価証券の取得による支出	-	50,000
有価証券の売却による収入	-	50,000
投資有価証券の取得による支出	95	110
差入保証金の回収による収入	-	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	182,460	72,920
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	112,555
自己株式の取得による支出	-	110
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	112,445
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	882	321,606
現金及び現金同等物の期首残高	727,501	728,383
現金及び現金同等物の期末残高	728,383	1,049,990

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法		<p>コンテンツ資産 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。自社制作のコンテンツの費用配分方法については、見積回収期間（12ヶ月）にわたり、会社所定の遞減的な償却率によって償却しております。なお、制作費が一定金額以下のコンテンツに関しては、発生時に全額を売上原価に一括計上しております。</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (主な耐用年数 建物 15年、工具、器具及び備品 4年～15年)</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与と支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
5 収益の計上基準	<p>電子書籍販売に係る収益(売上高)については、電子書籍データのダウンロード権付与日または閲覧権付与日を基準として計上しております。</p>	同左
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 10,870千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 12,982千円
2 ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントの当期末の未使用ポイント残高を「前受金」として計上しております。	2 同左
3 ユーザーに販売促進を目的として無償で付与したポイントの、当期末の未使用ポイント残高を「ポイント負債」として計上しております。	3 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
1 (退会者未使用課金収益) ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、当事業年度において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しております。	1 (退会者未使用課金収益) 同左								
2 (固定資産除却損) 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">9千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,678千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,688千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	9千円	ソフトウェア	1,678千円	計	1,688千円	2 (固定資産除却損) 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">653千円</td> </tr> </table>	建物	653千円
工具、器具及び備品	9千円								
ソフトウェア	1,678千円								
計	1,688千円								
建物	653千円								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,276.5	-	-	11,276.5
合計	11,276.5	-	-	11,276.5

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,276.5	1,195,083.5	-	1,206,360.0
合計	11,276.5	1,195,083.5	-	1,206,360.0

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

- (1)株式分割(株式1株につき100株)による増加 1,116,373.5株
- (2)新株引受権行使による新株の発行による増加 78,710株

2 自己株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	-	50.0	-	50.0
合計	-	50.0	-	50.0

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

- (1)端株買い取りによる増加 0.5株
- (2)株式分割(株式1株につき100株)による増加 49.5株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 889,936	現金及び預金勘定 1,282,469
有価証券勘定(MMF) 26,824	有価証券勘定(MMF) 26,859
小計 916,760	小計 1,309,328
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 188,376	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 259,338
現金及び現金同等物 728,383	現金及び現金同等物 1,049,990

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、リース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、リース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、ユーザーからのコンテンツ利用料回収不能リスクに晒されております。なお、売掛金は、決済方法によって決済先により債権が保証される場合(カード会社等)と、保証されない場合(携帯電話会社)があります。当該リスクに関しては、携帯電話会社から滞納者リストを入手し支払督促を行うとともに、滞納状況について毎月、担当役員に報告を行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券は投資信託であり、市場の価格変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握して、その内容が担当役員に報告されております。

差入保証金は、主にテナント敷金及び著作権料支払代行業者への保証金です。差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に差入先の財務状況を把握して、その内容が担当役員に報告されております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが3ヶ月以内支払期日であります。未払金については、ほとんど1ヶ月以内支払期日であります。未払法人税等、未払消費税等については、2ヶ月以内に納付期限が到来します。従業員等からの源泉徴収である預り金については、1ヶ月以内に納付期限が到来します。

また、これら金融債務は流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき総務・経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、支払予定額の2ヶ月分を手許資金として最低限保有することで、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,282,469	1,282,469	
(2) 売掛金	729,681	729,681	
(3) 有価証券			
その他有価証券	26,859	26,859	
(4) 投資有価証券			
その他投資有価証券	20,629	20,629	
(5) 差入保証金	36,852	31,457	5,395
資産計	2,096,491	2,091,096	5,395
(1) 買掛金	393,504	393,504	
(2) 未払金	182,870	182,870	
(3) 未払法人税等	108,522	108,522	
(4) 未払消費税等	12,435	12,435	
(5) 預り金	1,113	1,113	
負債計	698,445	698,445	

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3) 有価証券及び(4) 投資有価証券

これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金

当社では、差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、及び(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
差入保証金	35,000

上記は著作権料支払代行業者に対する差入保証金であり、電子書籍事業を継続する限り返還される予定はなく、将来キャッシュ・フローを見積り時価を算定することが困難なため、「(5) 差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,282,469			
売掛金	729,681			
差入保証金		200		36,652
合計	2,012,151	200		36,652

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	平成21年3月31日		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	その他	20,464	20,570	106
合計		20,464	20,570	106

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	平成21年3月31日	
	貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券 MMF	26,824	
計	26,824	

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	平成22年3月31日		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	その他	20,574	20,629	54
合計		20,574	20,629	54

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項ありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成12年3月15日 新株引受権	平成13年3月13日 新株引受権	平成14年6月26日 新株予約権	平成16年2月10日 新株予約権	平成16年6月25日 新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1 当社の従業員 4	当社の取締役 2 当社の従業員 6	当社の監査役 1 当社の従業員 1	当社の取締役 2 当社の従業員 8	当社の従業員 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 839.57 (注) 1	普通株式 100	普通株式 20	普通株式 495	普通株式 15
付与日	平成12年3月21日	平成13年3月13日	平成14年6月26日	平成16年2月10日	平成16年6月25日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自平成12年3月21日 至平成14年3月14日	自平成13年3月13日 至平成15年3月12日	自平成14年6月26日 至平成16年6月25日	自平成16年2月10日 至平成18年2月9日	自平成16年6月25日 至平成18年6月24日
権利行使期間	自平成14年3月15日 至平成22年3月14日	自平成15年3月13日 至平成23年3月12日	自平成16年6月26日 至平成24年6月25日	自平成18年2月10日 至平成26年2月9日	自平成18年6月25日 至平成26年6月24日

(注) 1 平成12年10月25日をもって、1株を3株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

平成12年11月30日開催の取締役会決議により、平成12年11月16日を払込期日とする有償株主割当増資を実施し、これにより株式数は6,997.5株増加しております。これに伴い、新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

2 権利行使時において当社の取締役及び従業員または監査役の地位にあることが条件となります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

スtock・オプションの数

決議年月日	平成12年3月15日 新株引受権	平成13年3月13日 新株引受権	平成14年6月26日 新株予約権	平成16年2月10日 新株予約権	平成16年6月25日 新株予約権
権利確定前					
期首(株)					
付与(株)					
失効(株)					
権利確定(株)					
未確定残(株)					
権利確定後					
期首(株)	818.58	75	10	460	15
権利確定(株)					
権利行使(株)					
失効(株)	31.48	30	10	25	10
未行使残(株)	787.1	45		435	5

(注) 平成12年10月25日をもって、1株を3株とする株式分割を行っております。これに伴い、平成12年3月15日新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

平成12年11月30日開催の取締役会決議により、平成12年11月16日を払込期日とする有償株主割当増資を実施し、これにより株式数は6,997.5株増加しております。これに伴い、平成12年3月15日新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

単価情報

決議年月日	平成12年3月15日 新株引受権	平成13年3月13日 新株引受権	平成14年6月26日 新株予約権	平成16年2月10日 新株予約権	平成16年6月25日 新株予約権
権利行使価格(円)	142,928	150,000	160,000	160,000	220,000
行使時平均株価(円)					
付与日における公正な評価単価(円)					

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項ありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項ありません。

当事業年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項ありません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成12年 3月15日 新株引受権	平成13年 3月13日 新株引受権	平成16年 2月10日 新株予約権	平成16年 6月25日 新株予約権	平成21年 6月26日 新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1 当社の従業員 4	当社の取締役 2 当社の従業員 6	当社の取締役 2 当社の従業員 8	当社の従業員 2	当社の従業員 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 83,957 (注) 1、2	普通株式 10,000 (注) 2	普通株式 49,500 (注) 2	普通株式 1,500 (注) 2	普通株式 5,000 (注) 2
付与日	平成12年 3月21日	平成13年 3月13日	平成16年 2月10日	平成16年 6月25日	平成21年 6月27日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	自 平成12年 3月21日 至 平成14年 3月14日	自 平成13年 3月13日 至 平成15年 3月12日	自 平成16年 2月10日 至 平成18年 2月 9日	自 平成16年 6月25日 至 平成18年 6月24日	自 平成21年 6月27日 至 平成23年 6月30日
権利行使期間	自 平成14年 3月15日 至 平成22年 3月14日	自 平成15年 3月13日 至 平成23年 3月12日	自 平成18年 2月10日 至 平成26年 2月 9日	自 平成18年 6月25日 至 平成26年 6月24日	自 平成23年 7月 1日 至 平成31年 6月25日

- (注) 1 平成12年10月25日をもって、1株を3株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。
平成12年11月30日開催の取締役会決議により、平成12年11月16日を払込期日とする有償株主割当増資を実施し、これにより株式数は6,997.5株増加しております。これに伴い、新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。
- 2 平成21年12月1日をもって、1株を100株とする株式分割を行っております。これに伴い、目的となる株式の付与数の調整を行っております。
- 3 権利行使時において当社の取締役及び従業員または監査役の地位にあることが条件となります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成12年 3月15日 新株引受権	平成13年 3月13日 新株引受権	平成16年 2月10日 新株予約権	平成16年 6月25日 新株予約権	平成21年 6月26日 新株予約権
権利確定前					
期首(株)					
付与(株)					5,000
失効(株)					500
権利確定(株)					
未確定残(株)					4,500
権利確定後					
期首(株)	78,710	4,500	43,500	500	
権利確定(株)					
権利行使(株)	78,710				
失効(株)					
未行使残(株)		4,500	43,500	500	

- (注) 1 平成12年10月25日をもって、1株を3株とする株式分割を行っております。これに伴い、平成12年 3月15日新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。
平成12年11月30日開催の取締役会決議により、平成12年11月16日を払込期日とする有償株主割当増資を実施し、これにより株式数は6,997.5株増加しております。これに伴い、平成12年 3月15日新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。
- 2 平成21年12月1日をもって、1株を100株とする株式分割を行っております。これに伴い、目的となる株式の付与数の調整を行っております。

単価情報

決議年月日	平成12年3月15日 新株引受権	平成13年3月13日 新株引受権	平成16年2月10日 新株予約権	平成16年6月25日 新株予約権	平成21年6月26日 新株予約権
権利行使価格(円)	1,430	1,500	1,600	2,200	2,200
行使時平均株価(円)					
付与日における公正な評価単価(円)					

(注) 平成21年12月1日をもって、1株を100株とする株式分割を行っております。これに伴い、目的となる株式の権利行使価格の調整を行っております。

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利価額を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、類似会社比準方式によっております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

5 スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額(千円)	
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額(千円)	

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>前受金</td><td style="text-align: right;">39,428</td></tr> <tr><td>ポイント負債</td><td style="text-align: right;">7,122</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">5,600</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,444</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">4,128</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,470</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,195</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">68</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,127</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> ^① 其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">70,084</td></tr> </table>	繰延税金資産		前受金	39,428	ポイント負債	7,122	貸倒損失	5,600	未払事業税	4,444	賞与引当金	4,128	その他	9,470	小計	70,195	評価性引当額	68	繰延税金資産合計	70,127	繰延税金負債		^① 其他有価証券評価差額金	43	繰延税金負債合計	43	繰延税金資産の純額	70,084	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>前受金</td><td style="text-align: right;">46,386</td></tr> <tr><td>ポイント負債</td><td style="text-align: right;">6,754</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">5,194</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">8,334</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">4,668</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,180</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">76,518</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> ^① 其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">76,495</td></tr> </table>	繰延税金資産		前受金	46,386	ポイント負債	6,754	貸倒損失	5,194	未払事業税	8,334	賞与引当金	4,668	その他	5,180	繰延税金資産合計	76,518	繰延税金負債		^① 其他有価証券評価差額金	22	繰延税金負債合計	22	繰延税金資産の純額	76,495
繰延税金資産																																																					
前受金	39,428																																																				
ポイント負債	7,122																																																				
貸倒損失	5,600																																																				
未払事業税	4,444																																																				
賞与引当金	4,128																																																				
その他	9,470																																																				
小計	70,195																																																				
評価性引当額	68																																																				
繰延税金資産合計	70,127																																																				
繰延税金負債																																																					
^① 其他有価証券評価差額金	43																																																				
繰延税金負債合計	43																																																				
繰延税金資産の純額	70,084																																																				
繰延税金資産																																																					
前受金	46,386																																																				
ポイント負債	6,754																																																				
貸倒損失	5,194																																																				
未払事業税	8,334																																																				
賞与引当金	4,668																																																				
その他	5,180																																																				
繰延税金資産合計	76,518																																																				
繰延税金負債																																																					
^① 其他有価証券評価差額金	22																																																				
繰延税金負債合計	22																																																				
繰延税金資産の純額	76,495																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																																				

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、賃貸等不動産を所有しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社は、関連会社及び開示対象特別目的会社を有していませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、関連会社及び開示対象特別目的会社を有していませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1株当たり純資産額	92,014円49銭	1株当たり純資産額	1,147円33銭
1株当たり当期純利益	15,207円21銭	1株当たり当期純利益	206円66銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p>		<p>同左</p> <p>当社は、平成21年12月1日付けで株式1株につき100株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 920円14銭 1株当たり当期純利益金額 152円07銭</p>	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成21年 3月31日)	当事業年度末 (平成22年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,037,601	1,384,035
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,037,601	1,384,035
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,276.5	1,206,310

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期純利益(千円)	171,484	234,019
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	171,484	234,019
普通株式の期中平均株式数(株)	11,276.5	1,132,399
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株引受権2種類(普通株式832.1株)、新株予約権2種類(新株予約権の数440個)。 これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。</p>	<p>新株引受権1種類(普通株式4,500株)、新株予約権3種類(新株予約権の数485個)。 これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)								
<p>(株式分割について)</p> <p>当社は、平成21年10月28日開催の取締役会において株式分割による新株の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>1 平成21年12月 1日付をもって平成21年11月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割する。</p> <p>2 分割により増加する株式数 普通株式1,116,373.5株</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 768円06銭</td> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 920円14銭</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益 215円26銭</td> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益 152円07銭</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	1株当たり純資産額 768円06銭	1株当たり純資産額 920円14銭	1株当たり当期純利益 215円26銭	1株当たり当期純利益 152円07銭	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p>	
前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
1株当たり純資産額 768円06銭	1株当たり純資産額 920円14銭								
1株当たり当期純利益 215円26銭	1株当たり当期純利益 152円07銭								
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p>									
<p>(第1回新株引受権の行使について)</p> <p>平成22年3月8日から平成22年3月10日までに、第1回新株引受権(権利行使期間:平成14年3月15日から平成22年3月14日)の行使が行われ、株式の発行を行いました。当該新株引受権の権利行使の概要は次のとおりであります。</p> <p>権利行使者 当社役員3名</p> <p>発行した株式の種類及び数 普通株式 78,710株</p> <p>発行した株式の発行価格 1株につき1,430円</p> <p>発行価格のうち資本へ組入れる額 1株につき715円</p> <p>増加した資本金 56,277千円</p> <p>増加した資本準備金 56,277千円</p> <p>これに伴い、発行済株式総数は1,206,360株、資本金は311,727千円、資本準備金は86,654千円となっております。</p>									

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
	<p>(新株発行について)</p> <p>平成22年 5月20日及び平成22年 6月 4日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成22年 6月22日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は411,087千円、発行済株式総数は、1,286,360株となっております。</p> <p>募集方法 一般募集(ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類及び数 普通株式 80,000株</p> <p>発行価格 1株につき2,700円</p> <p>一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 1株につき2,484円</p> <p>この価額は当社が引受人より1株当たりの新株払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>払込金額 1株につき2,125円</p> <p>この金額は会社法上の払込金額であり、平成22年 6月 4日開催の取締役会において決定された金額であります。</p> <p>資本組入額 1株につき1,242円</p> <p>発行価額の総額 170,000千円</p> <p>資本組入額の総額 99,360千円</p> <p>払込金額の総額 198,720千円</p> <p>払込期日 平成22年 6月22日</p> <p>資金の用途 新規ユーザー獲得の為の運転資金に充当</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
有価証券	その他有価証券	（証券投資信託受益証券） MMF（2銘柄）	26,859,164
		小計	26,859,164
投資有価証券	その他有価証券	（証券投資信託受益証券） 野村證券(株)第6回公社債投信	10,283,626
		（証券投資信託受益証券） 野村證券(株)第7回公社債投信	10,291,090
		小計	20,574,716
計			47,488

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末 残高 （千円）
有形固定資産							
建物	14,166	784	1,402	13,548	5,313	1,585	8,234
工具、器具及び備品	9,309	2,048	529	10,827	7,668	1,804	3,158
有形固定資産計	23,475	2,832	1,931	24,375	12,982	3,390	11,393
無形固定資産							
ソフトウェア	11,580	-	-	11,580	8,543	1,889	3,037
その他	234	-	-	234	-	-	234
無形固定資産計	11,814	-	-	11,814	8,543	1,889	3,271
長期前払費用	3,488	996	-	4,485	-	-	4,485

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,712	5,021	4,615	1,096	5,021
賞与引当金	10,146	11,473	10,146	-	11,473

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	57
預金	
普通預金	1,020,043
定期預金	262,368
預金計	1,282,411
合計	1,282,469

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
KDDI株式会社	277,535
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	250,222
ソフトバンクモバイル株式会社	106,193
SBIペリトランス株式会社	67,722
ヤフー株式会社	9,075
その他	18,932
合計	729,681

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
735,789	3,940,852	3,946,960	729,681	84.4	67.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

コンテンツ資産

品名	金額(千円)
電子書籍コンテンツ	2,259
合計	2,259

買掛金

相手先	金額(千円)
ソフトバンククリエイティブ株式会社	27,528
リブレ出版株式会社	23,655
株式会社笠倉出版社	10,812
株式会社竹書房	10,159
株式会社ハーレクイン	9,554
その他	311,794
合計	393,504

未払金

相手先	金額(千円)
株式会社N I K K O	44,372
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	24,785
K D D I 株式会社	20,817
株式会社ビジュアルワークス	15,303
ソフトバンクモバイル株式会社	13,098
株式会社ファーストチャージ	10,056
その他	54,436
合計	182,870

前受金

区分	金額(千円)
未使用課金ポイント	113,998
合計	113,998

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 (ホームページ登記アドレス：http://www.papy.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集及び売り出し）及びその添付書類

平成22年5月20日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成22年6月4日及び平成22年6月14日関東財務局長に提出。

平成22年5月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

株式会社パピレス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保伸介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯崎実生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パピレスの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月28日開催の取締役会決議に基づき、平成21年12月1日付をもって株式分割を実施している。
- 2 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年3月8日から平成22年3月10日にかけて新株引受権が行使されたことによる株式の発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月28日

株式会社パピレス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保伸介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯崎実生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パピレスの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月20日及び平成22年6月4日開催の取締役会で新株式の発行を決議し、平成22年6月22日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。